

厚生労働省
東京労働局発表
令和6年9月12日

担 当	東京労働局職業安定部職業対策課 課長 前田 信次
	助成金事務センター室長 三田 陽子 助成金事務センター室長補佐 萩生田 義昭
	電話 03-5909-3122

雇用調整助成金を不正に受給した事業主の公表について

東京労働局（局長 富田 望）は、今般、下記事業所について、当該助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 有頂天
	代表者氏名	代表取締役 小松 信也
事業所	名称	株式会社 有頂天
	所在地	千代田区神田神保町1丁目4番8号 エスペランサ神田神保町1F
	事業の概要	飲食業
不正受給の概要	助成金名	緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	¥5,707,280円（納付計画策定中）
	支給決定等 取消年月日	令和6年7月16日
	内容	実際には労働しているにもかかわらず、また実際には雇用していないにもかかわらず、休業しているとした虚偽の書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの。（自主申告）